

香芝市告示第98号

香芝市営住宅条例(平成9年条例第18号)第14条第2項の規定に基づき、令和4年度香芝市営住宅の家賃算定に係る公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号)第2条第1項第4号に規定する事業主体が定める数値は、次のとおりとする。

令和3年11月1日

香芝市長 福岡 憲宏

部屋タイプ	数値
2DK一般用	0.9021
2DK高齢者用	0.9092
3DK一般用	0.9000
3DK高齢者用	0.9074
3DK身体障害者用	0.9135